

第2回 保守管理検討会 議事録

1. 開催日時 : 平成18年 6月22日(木) 13:30~17:00
2. 開催場所 : (社)日本電気協会 4階B会議室
3. 参加者 : (順不同, 敬称略)
- 出席者: 石川主査(中部電力), 吉野(日本原電), 小林(東京電力), 原田(九州電力), 渡辺(原子力安全基盤機構), 末園(東芝), 大野(日立), 三原(四国電力) (計8名)
- 代理出席者: 瀬越(関西電力・井戸浦代理), 宮口(三菱重工業・蓮沼代理), 中村(原子力安全・保安院・山口代理), 岡崎(中国電力・郷原代理), 米陀(北陸電力・島代理), 菅原(東北電力・平川代理), 渡辺(北海道電力・開米代理), (計7名)
- オブザーバ: 堀水(原子力技術協会), 出野(関西電力), 小倉・横村(東京電力), 前川・生川(原子力安全・保安院), 松岡(原子力安全基盤機構), 示野(電事連) (計8名)
- 事務局: 福原(日本電気協会) (計1名)

4. 配付資料

- 資料 2-1 保守管理検討会および運転・保守分科会委員 委員名簿
- 資料 2-2 第1回保守管理検討会 議事録(案)
- 資料 2-3 第7回運転・保守分科会議事録(案)
- 資料 2-4 第20回原子力規格委員会議事録(案)および以前の議事録抜粋
- 資料 2-5 運転・保守分科会H18活動計画
- 資料 2-6 JEAC4209(保守管理規程)及び関連ガイドライン整備について
- 資料 2-7-1 原子力発電所の保守管理規程 JEAC4209 現行・改訂対照表
- 資料 2-7-2 原子力発電所の保守管理規程 JEAC4209 規程・指针对照表
- 資料 2-8 JEAC4209改訂へのアンケート結果
- 資料 2-9 原子力発電施設に対する検査制度の改善について(案)
- 参考資料 1 (社)日本電気協会 原子力規格委員会について
- 参考資料 2 最も早い策定手続きを想定した場合の規格策定スケジュール
- 参考資料 3 JEAC4209 原子力発電所の保守管理規程・講習会のニーズ調査結果について

5. 議事

(1) 出席者確認及び検討会主査選任

本検討会委員総数15名に対して代理を含めた本日の委員出席者数は15名で、規約上の決議の条件である『委員総数の3分の2以上の出席』を満たしていることが確認された。

また、検討会主査選任手続きの結果、石川委員が選任された。副主査指名は次回以降の検討会で実施予定。

(2) 前回議事録(案)の確認

資料 No.2-2 前回議事録(案)について、1週間の期限でコメントがあれば事務局まで連絡

することとされた。

また、小倉氏（運転保守分科会幹事）より、原子力安全保安部会「検査のあり方に関する検討会」（以下、検査のあり方検討会）における検査制度見直しの方向性、資料 No.2-3～6 に基づき、第 7 回運転・保守分科会及び第 20 回原子力規格委員会審議状況として、JEAC4209 改定・ガイドライン策定を保守管理検討会で実施すること、状態監視技術に関する規格化が構造分科会で今後実施されること、が紹介された。

（ 3 ） JEAC4209-2003 改定アンケートの集約結果について

資料 No.2-8 に基づき、電力事業者を対象に実施した JEAC4209 改定要望及び事業者が目指す保全プログラムに対する意見抽出のためのアンケート結果が紹介された。主な改定要望・意見としては、規程で用いられている用語と、事業活動や規制に活用されている用語の統一化、本文・添付・解説の仕切りの整理、PDCA がより展開しやすい規程を目指してほしい、定期事業者検査に関する MR7000 番台は必要であればガイドラインに記載、など。

本件に関する主な意見は以下のとおり。

- a . 規制当局では検査のあり方検討会の方針を受けて今後法制化作業を実施予定であり、本検討会動向に留意すること。法令が改正されれば平成 20 年度から全プラントが新しい保全プログラムに移行できることが必須となるため、実現可能な JEAC に改定されることを期待する。
- b . 電力が目指す保全プログラムに対する意見は、JEAC4209 ガイドラインに取り込むべき事項として今後検討すべき。
- c . 検査制度改善プロジェクトチームの解釈明確化案件も含めて、今回の改定反映を目指して検討すること

（ 4 ） JEAC4209-2003 改定案の検討について

石川主査より、今後の作業をイメージする一助として資料 No.2-7-1,2 に基づき、検査のあり方検討会における事業者からの提案に基づく、JEAC4209 改定案、同ガイドラインの構成イメージが紹介された。

（ 5 ） 検討体制、検討スケジュール等について

審議の結果、今後の検討作業は以下の方針に基づき実施することが確認された。

- a . 当面、次回検討会では前項アンケート結果および規制側の要求事項を一覧表とした上で、規程改定、指針制定への反映事項を検討整理する。
- b . 検査の在り方検討会で電力事業者が提示した新たな保全プログラムをベースに、具体的な保全プログラムの考え方を展開したガイドライン制定案を優先して検討する。
- c . 8 月上旬開催予定の運転保守分科会では、規程改定、指針制定方針を報告することを短期的な目標とする。

(6) その他

- 1) 作業の円滑化を図るため、プロバイダのメーリングリスト活用を検討する。
- 2) 次回検討会は、7月25日(火)午後開催予定。

以 上